

平成24年第5回太良町議会（臨時会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成24年11月28日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成24年11月28日 9時31分			議長	末次利男
	閉会	平成24年11月28日 9時57分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名 欠員1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	欠
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	3番	所賀 廣	6番	平古場 公子	7番	牟田 則雄
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 針 長 俊 英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	土 井 秀 文		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	税 務 課 長	藤 木 修		
	教 育 長	陣 内 碩 泰	建 設 課 長	川 崎 義 秋		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	企 画 商 工 課 長	松 本 太	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	財 政 課 長	大 串 君 義	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛		
	町 民 福 祉 課 長	桑 原 達 彦	農 林 水 産 課 農 政 係 長	永 石 弘 之 伸		
健 康 増 進 課 長	田 中 久 秋					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成24年11月28日（水）議事日程

開 会（午前 9 時30分）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案一括上程
町長提案 議案第64号～議案第66号
町長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第64号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第65号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（建築）工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第66号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（電気設備）工事請負契約の締結について

午前 9 時31分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成24年11月臨時議会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位の皆様方におかれましては大変御多用の中に御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成24年第 5 回太良町議会（臨時会第 2 回）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の 2 ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として 3 番所賀君、6 番平古場君、7 番牟田君、以上 3 君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第 2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1 ページをごらん願います。

本会期につきましては、本日 1 日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案の一括上程。

町長提案の議案第64号から議案第66号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成24年第5回太良町議会（臨時会第2回）を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第64号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

平成24年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、衆議院解散に伴う選挙費用について、去る11月16日付で、地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

今回の専決では5,882千円を追加補正し、平成24年度太良町一般会計予算の総額を歳入歳出ともに5,463,220千円といたしておるところでございます。

次に、議案第65号は、多良中学校屋内運動場・武道場増改築（建築）工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、平成24年11月20日、指名競争入札の結果、477,750千円で中島・肥前特定建設工事共同企業体、構成員の代表者、佐賀県鹿島市大字納富分4124番地、中島建設株式会社、代表取締役、中島雅人、構成員、佐賀県藤津郡太良町大字大浦乙1203番地1、株式会社肥前建設、代表取締役、川島新一が落札されたので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

参考までに指名業者を申し上げます。

谷口・S I N特定建設工事共同企業体、中島・肥前特定建設工事共同企業体、建設センター・やまぐち建設特定建設工事共同企業体、峰・増田特定建設工事共同企業体、中野・峰下特定建設工事共同企業体、松尾・平方特定建設工事共同企業体、以上6社でございます。

次に、工事概要を申し上げます。

鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり、3階建て、1階駐車場面積1,453.33平方メートル、屋内運動場の延べ床面積2,454.53平方メートル。

工期につきましては、議決日の翌日から平成25年11月29日までとなっております。

なお、予定価格は539,700千円で設定をいたしております。

次に、議案第66号は、多良中学校屋内運動場・武道場増改築（電気設備）工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、平成24年11月20日、指名競争入札の結果、50,925千円で岡田電機・峰下電気工事店特定建設工事共同企業体、構成員の代表者、鹿島市大字井手40番地、株式会社岡田電機、代表取締役、橋口鹿夫、構成員、藤津郡太良町大字糸岐8603-2、峰下電気工事店、峰下眞澄が落札されたので、請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

参考までに指名業者を申し上げます。

宮園電工・所賀電気商会特定建設工事共同企業体、岡田電機・峰下電気工事店特定建設工事共同企業体、佐電工・江藤電気特定建設工事共同企業体、九電工・織田電気特定建設工事共同企業体、以上4社でございます。

工期につきましては、議決日の翌日から平成25年11月29日までとなっております。

なお、参考までに予定価格を申し上げます。52,500千円で設定をいたしております。

以上でございます。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第4 議案第64号

○議長（末次利男君）

日程第4. 議案第64号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第64号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第65号

○議長（末次利男君）

日程第5. 議案第65号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（建築）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

この工事がプロポーザル方式をとられたという説明でしたが、どの時点でこれはプロポーザルをされたのか、ちょっとそここのところがこの間、全員協議会あたりでも確認をしておりますませんでしたので、そここのところをちょっと説明していただきたいと思いますが。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

プロポーザルを実施したのは、11月に入ってからでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

設計事務所に対してか、建設業者のあれか、その時点がどこでプロポーザルされたのか、そここのところがちょっと、プロポーザルということは聞いておったんですが、どこでされたのか、流れ全体の中で理解するにはそここのところがちょっと、ほかの議員はわかっておられるか知りませんが、私がそこがちょっと、プロポーザルの意味と含めて、あのようないろいろなことがありましたことが、どの時点でそういうプロポーザルがなされたのか、ちょっとよくわかりませんでしたので、そここのところを説明していただきたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

まず、牟田議員のおっしゃるのをようちょっと事務局がわかったらんごたっですから。プロポーザルというのはですね、設計事務所——設計事務所が何社というのは後で発表させますけど、何社のうちにいろんなこういうふうなアイデア、企画等々を御提案して、それで委員会で採点方式で決めていただいて、内藤が落札をしたということでございますから、その内容については何社で——公表していいと思いますから、プロポーに参加した業者を説明してください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

プロポーの案内については、11社にしております。辞退が7社でありまして、参加者が4社と。辞退の理由につきましては、期間が短いということで辞退されたのが7社でございます。実質は4社で行ったところでございます。

以上です。

○議長（末次利男君）

4社の社名。

○学校教育課長（野口士郎君）

済みません、資料をちょっと探し切れませんで。

4社の社名ですけど、株式会社三原建築設計事務所が1社でございます。2社目が石橋建築事務所です。3社目が内藤建築事務所です。4社目が株式会社安井建築設計事務所でございます。

以上の4社でございました。済みません、申しわけございません。

○7番（牟田則雄君）

参考までにですが、プロポーザルで選定されるとき基準が、まず工事費、それから強度、デザイン、使い勝手、こういうものをいろいろ含めてプロポーザルをされたと思うんですが、今回の選定で一番重要視された分は、大体どこの部分を一番重要視されて選定に当たったのか、ちょっとそのところをわかったらお聞きしたいと思っております。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えします。

基本は、4社の提案に対しましては、4億円、金額を提示と、面積の約2,000平米ということで、最終的にプロポーザルで審査をしていただいた方が10名だったと思っておりますけど、10名の審査の項目で、いろんな構造上の問題、体育館、武道場を含めてですね、全体で内藤建築事務所の提案の部分が審査委員の評価が高かったということで、項目は評価項目がありますけど、その部分で上位を占めていたのが内藤建築事務所であったということでございます。

以上です。

○11番（坂口久信君）

まず、11社で7社も辞退が発生したと、4社しか残らなかったと。期間がなかったというようなことの反省もやっぱりしていただかにゃいかんかなと。やっぱり11社で7社というのは非常に我々が考えても、余り辞退が多過ぎるんじゃないかなというような気がいたします。その辺についてもちょっと聞いて、そしてですね、先ほど課長が言われたように、プロポーザルの折に4億円という提示が多分なされて、それに基づいたプロポーザルの設計がなされたと思っております。その辺が非常に今回いろんな問題を起こしたですね。

そいけん、あなたたちが4億円の提示をしてプロポーザルに向かったわけですので、その辺のところにもどのような食い違いがあったかということで、いろいろもめたんじゃないかなと思っておりますけれども、中身については言いませんけれども、そういう状況をですね、やっぱり今後はプロポーザル、プロポーザルと言いながらも、余りにもその辺の重視がなされていないと。あなたが4億円なら4億円というような提示でプロポーザルをして、11社のうちの7社が辞退して、あと残りの4社でして、最終的に今回のような追加のいろんな工事が出てきて、それ以上の結果になったということですので、その辺は今後はよくプロポーザ

ルも考えながらやっぱりやっていってもらわんごと、どっちがいいのかわからんごとになってしもうた、実際言ってる。

やっぱり4億円で本当にいい設計ができて、設計事務所がとったというとなら何も問題なかわけね。しかし、そういう状況じゃなくして、その後、最終的に追加をせんばいかんというような状況をつくったということはね、やっぱり皆さん本当はなかなか納得しとらんとですよね。そいけん、そこんにきは、今後はプロポーザルがいいのか、普通のあれがいいのかわかりませんが、ただ、設計を上手に描いて、皆さんの目を引くように描いて、それでとって、最終的におかしい状況になるということ自体はやっぱり今後は避けてもらいたかと思えます。

一応答弁はしてください。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

坂口議員おっしゃるとおりで、この件については反省してもし切れぬような状況を招いてしまいました。

今後、上司のほうからも指示がありまして、大型案件については関係課とよく連携をとって、建設課あたりと連携をとりながら発注関係はお願いしていきたいと。

ただ1点、プロポーザルです、今の反省も反省なんですけど、一応うちのほうからは4億円でという提案を確かにいたしております。それについて深く反省している点は、4社の提案が幾らの概算でもいいから、概算見積もりをそこに提示させて、うちの提案は450,000千円でしたとか、そういったことですね、今後は細心の注意を払いながら対応させていただきたいと思っております。大変申しわけなく思っております。

以上です。

○副町長（永淵孝幸君）

実は今後の対応については、町長のほうからも特に指示がございまして、こういった大型の案件については検討委員会なるものを、関係課が寄って協議をして、十分こういう事態が生じないようにというようなことでありましたので、早速この検討委員会なるものを立ち上げながら今後は対応していくようにしております。

こういったことになって、どうも申しわけございませんでした。

○11番（坂口久信君）

その辺は十分全協の折に聞いておりますので、その辺については、もう我々がどうのこうの言うことはないです。

ただ、この11社のうちで7社が辞退したという事態をね、やはり期間あたりも含めてびしゃつとした——最低二、三社がおりたというとなら我々も納得いくばってんが、7社も、ちよつと云って4社しか残らんというような状況はいかがなもんかなと思ってるね、そがんとこ

ろについてはやっぱりぴしゃっと、この案件についてはこのくらいの期間が必要よと。そして、やっぱり皆さんが11社出したとなら、その中である程度の設計事務所がですよ、設計というか、そういうプロポーザルに出すような期間をやっぱり与えてやるべきじゃなかかなと思いますので、その辺については今後もやっぱり考えていただきたいと思いますので。

○町長（岩島正昭君）

確かに11社で4社しか参加しなかったということは、1つは、大体これは11社におのおの全部プロポーザル料というのを普通払わないかんとですよ、500千円から1,000千円ぐらい。それを無償でやっておるわけですね。こういうふうなことだからプロポーザルに参加してくださいと無償でやったもんだから、そこら付近もある程度の手間が要るもんですけんね、そこんたいと、もう1つは期間が短かったという2点で辞退が多かったんじゃないかというふうなことであります。

正式は本当はいろんなことで競争させる以上は、いろんなアイデアをするためには、なるだけそういうふうな手間賃ぐらいは、プロポーザル料、500千円から1,000千円ぐらいやるのが普通ですけどね、この本当のいい設計をさせるためにはそこんたいも金を出して、正式にぴしゃっとした設計をするためには、今後、そこんたいは検討が要るんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

今回のとは国の補助金対象の工事で、大体我々に一番最初、現地説明のときにも、千何百平米以上なかったらその補助対象になりませんから、この広さになりましたという説明を受けたと思っているんですよ。そしたら、その面積からいけば、こっちの執行部である程度の工事費を設計で自分たちで組んでつかめるところまで技術があって4億円の提示をされたのなら、それはほかの業者もでたらめなことをしたなということになるんですが、それが全然つかめとらん状態で金額を提示して、この範囲内でやってくださいというのは、それはちょっと言えばプロポーザルの基本から全然なとらんやり方ですもんね。そいけん、そのところをやっぱりプロポーザルに出すなら出すで、業者がどういう品物を提示するのか、向こうに業者に提示してくださいというのが、碎けて言えばプロポーザルの基本だと思いますので、そのところはやっぱりそれで縛りをかけてやるというのは本来プロポーザルの姿じゃないと思いますので、今後、プロポーザルをやるときにはそこら辺は十分留意して、ひとつお願いします。

○町長（岩島正昭君）

全くそのとおりですよ。私が担当に言ったのはね、結局プロポーというの、こういうふうな建物をつくって、いろいろな競い合って、こういうふうで安くできます、金は幾らですと。こっちが4億円と言ったら、もうある程度4億円の範囲内で決まって、いろいろアイデ

アは出んわけですね。だから、そこら付近ですよ。だから、今回も言いよったのは、そこんたいの食い違いがあったんじゃないかと。だから、金は提示するとは、もう概算、概算で、4億円といっても本当のプロポーは提案できんと思うわけですよ。だから、そこら付近が食い違っとったんで、今後はそこら付近をこっちが概算で提案して、その根拠は何かというても、ぴしゃっとした根拠はないもんですけんね、今までの類似団体云々のということで。

だから、そのとおりで、今回につきましては、次回からはそういうふうな提案をするように担当課等々にも指示をいたしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第65号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（建築）工事請負契約の締結について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決いたしました。

日程第6 議案第66号

○議長（末次利男君）

日程第6. 議案第66号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（電気設備）工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑の方はありませんか。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第66号 多良中学校屋内運動場・武道場増改築（電気設備）工事請負契約の締結について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

これで本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成24年第5回太良町議会（臨時会第2回）を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時57分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 牟 田 則 雄